

## 令和3年第10回教育委員会議臨時会 議事録

### 1. 開催日時

令和3年8月6日（金） 午後4時30分～4時45分

### 2. 開催場所

石鳥谷総合支所3階 大会議室

### 3. 出席者（5名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子（オンライン参加）

委員 衣更着 潤 （オンライン参加）

委員 熊谷 勇夫

### 4. 欠席者（1名）

委員 中村 祐美子

### 5. 説明のため出席した職員

教育部長 岩間 裕子

教育企画課長 小原 賢史

### 6. 書記

教育企画課 課長補佐 畠山 英俊

教育企画課 総務企画係長 瀬川 千香子

教育企画課 総務企画係 主事 荒木田 美月

### 7. 議事録

#### ○佐藤教育長

ただ今から、令和3年第10回花巻市教育委員会議臨時会を開会いたします。

会議の日時、令和3年8月6日、午後4時30分

会議の場所、石鳥谷総合支所 大会議室

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

### ○佐藤教育長

「異議なし」と認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。議案第18号「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。

### ○小原教育企画課長

議案第18号「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

はじめに、お手元に配布しております議案第18号資料その3をご覧ください。

前回7月28日の第9回教育委員会議定例会で、議決をいただいた「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議」につきましても、同日付けで、市長に対し協議文を送付し、市長から7月30日付けで、「この協議に同意する」旨の回答があったところでもあります。

このことを受けまして、本規則は、令和3年4月1日の行政組織の改編により、生涯学習部内に新花巻図書館計画室が新設されたことに伴う、花巻市教育委員会の権限に属する事務を補助執行させる市長部局の職員について、所要の改正をしようとするものであります。

改正の内容についてご説明いたします。お手元に配布しております議案第18号資料も併せてご覧くださるようお願いいたします。

第2条は、教育委員会の権限に属する事務を、補助執行させる事務と職員の規定であります。同条の表に定める「花巻市立図書館及び花巻市立図書館協議会に関する事務」を補助執行させる職員のうち、「生涯学習課の職員」を「新花巻図書館計画室の職員」に改めるほか、同条ただし書の文言を整理しようとするものであります。

次に、施行期日ではありますが、本規則は、公布の日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

### ○佐藤教育長

只今事務局から説明がございました。この件について質疑ございますか。役重委員。

### ○役重委員

前回の議論を踏まえてということだと思いますが、前回も出ました補助執行全般の在り方に関する検証・検討を、どのようなスケジュール感で、どのような方針・方向で進めていこうとされるのかということを確認させていただければと思います。

### ○佐藤教育長

方向性に関して、現段階の考え方でよいかと思います。小原教育企画課長。

### ○小原教育企画課長

前回お話をいただきました補助執行、さらには事務委任の関係の検証につきましては、昨日8月5日に、組織や法規を担当する総務課、補助執行先の生涯学習部の職員と打合せを行い、まずは関係部署において問題点を共有させていただいたところでございます。その内容をもとに、今後、総務課が中心となろうかと思いますが、法的見地からの検証も含めて、今後検証を進めていきたいということです。スケジュールに関してはまだ具体的にありませんが、組織に関わってくる部分もありますし、相手もあることですので、時間はかかると思っております。

### ○佐藤教育長

ほかにございませんか。

「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

採決いたします。お諮りいたします。議案第18号「花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則」を、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

「異議なし」と認め、議案第18号は原案のとおり議決されました。

以上で議案の審議は終了し、議事日程を終了いたします。

本日の教育委員会議はこれをもって閉会といたします。ありがとうございました。